

**※委任状必要事項は、すべて委任者がご記入ください。**

国民健康保険の届出を別世帯の代理人に依頼する場合、委任状が必要です。

委任者が筆記困難で、委任状を記入することができない場合は、代筆者が「申述書」の必要事項をご記入の上、委任状を代筆してください。

資格取得・喪失・変更に関する届出である場合、こちらに○印をつけてください。

被保険者証及び高齢受給者証の再発行に関する届出である場合、こちらに○印をつけてください。

保険証の受け取りを窓口で希望する場合は、必ずこちらに○印をつけてください。  
**※ここに○印がないと、保険証のお渡しは郵送となります。**

**※委任状をすべて委任者が記入した場合は、申述書の記入は不要です。**

**※押印は認印(ゴム・スタンプ印を除く)を使用してください。  
※本人自署の場合、押印は省略できます。**

**※窓口に来庁する人の本人確認書類が必要です。**

- ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど、顔写真付の本人確認書類を1点。
- ・上記の書類をお持ちでない人は、年金手帳・健康保険の被保険者証など、公的機関が発行した2点以上の書類。  
(マイナンバーの通知カードは本人確認書類として利用できません。)

徳島市長様

**委任状**

たのまれる者	住所 徳島市幸町6丁目5番地		
(代理人)	氏名 徳島 花子	電話番号	088 - 621 - 5156
		生年月日	昭和 平成 32年 2月 3日
委任事項	<input type="checkbox"/> ( ) . 国民健康保険の資格取得・喪失・変更に関する届出		
	<input type="checkbox"/> ( ) . 国民健康保険 被保険者証 及び 高齢受給者証 の再発行に関する届出		
	<input type="checkbox"/> ( ) . 上記届出に伴う、国民健康保険 被保険者証 の受領に関する行為		
	<input type="checkbox"/> ( ) . その他( )		
<b>※代理人にたのみみたい手続き全てに○印をつけてください。</b>			

上記の者に代理人として上記該当事項の権限を委任いたします。

記入日 令和 3年 4月 1日

**委任者(たのむ者)**

住 所 徳島市幸町2丁目5番地

氏 名 国保 太郎

生年月日 昭和・平成 40年 8月 12日

電話番号 088 - 621 - 5157

代理人(たのまれる者)との続柄 弟

**申述書**

徳島市長様

上の委任状は、委任者 国保 太郎 が筆記困難のため、私が代筆しました。

なお、同委任状は、本人の面前で、本人の指示のもとで作成したものであり、本人の意思に基づくものです。

記入日 令和 3年 4月 1日

(代筆者) 住 所 徳島市幸町6丁目5番地

氏 名 徳島 花子

委任者(たのむ者)との続柄 姉

※なお、代理人は本人確認書類(免許証、パスポート等)をお持ちください。  
詳しくは、徳島市役所 保険年金課(電話:088-621-5157)までお問い合わせください。